

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公表番号】特表2015-532698(P2015-532698A)

【公表日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-070

【出願番号】特願2015-529107(P2015-529107)

【国際特許分類】

F 02 C 7/32 (2006.01)

F 01 D 15/12 (2006.01)

F 16 H 1/12 (2006.01)

【F I】

F 02 C 7/32

F 01 D 15/12

F 16 H 1/12

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ターボ機械に付随した少なくとも1つの機器(10)を駆動するようにターボ機械(4)に固定されるべきギアボックスにして、ケーシング(13)、ケーシングの内側にある、一連の歯車を備える駆動列(24)、ならびにターボ機械の伝動シャフトと噛み合うことを意図された駆動部材を備え、ケーシングは、ターボ機械および機器への締結点(12)を備える、ギアボックスであって、駆動列は、非平行な平面に位置付けられた、接合歯車によって一緒に接合面に接続された、非平行な軸を備えた1対の大歯車から構成された少なくとも2つの歯車ラインを備え、特徴として、少なくとも1つの端部歯車ライン(15、16)が、ギアボックスがターボ機械に固定されるときターボ機械の実質的に軸方向に主な延長部を有するケーシング端枝部(1、2)に収容され、他の歯車ライン(17)が、実質的に円の一部位であるケーシング中間枝部(3)に収容され、ケーシング中間枝部(3)は、端枝部に対して実質的に垂直であり、ギアボックスがターボ機械に固定されるとき、ターボ機械の円周の一部位を取り囲む、ギアボックス。

【請求項2】

互いに実質的に平行であり、前記他の枝部(7)に対して実質的に垂直である延在方向を有する2つの前記端部歯車ラインを備えることを特徴とする、請求項1に記載のギアボックス。

【請求項3】

端部歯車ラインがターボ機械(4)の直径方向に対向する母線に延在することを特徴とする、請求項2に記載のギアボックス。

【請求項4】

駆動列が連續的であり、伝動シャフトに属する駆動ピニオン(22)と噛み合う大歯車を備え、駆動ピニオンは駆動列に隣接していることを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載のギアボックス。

【請求項5】

駆動ピニオンが駆動列に属することを特徴とする、請求項1～4のいずれか一項に記載のギアボックス。

【請求項6】

非平行な軸を備えた接合歯車が、駆動列の他の大歯車と同軸である円錐ピニオンから構成されることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載のギアボックス。